2012年度活動方針

長野県保険医協会第33回総会で確定

長野県保険医協会は３月25日の第33回定期総会で新年度活動方針を会員に事前送付の議案書の通り決定した。活動方針は「県内医療をとりまく動き」「活動の指針」「重点活動」からなるが、ここでは本年度の姿勢と実施事項に係わる「活動の指針」と「重点活動」部分を全文掲載し紹介する。**－2～4面－**

活動の指針

本年度は、社会保障・税一体改革大綱に基づく関連法案が国会に上程され審議され、また、TPP参加へ向けた交渉が本格化する。いずれも医療保険制度ばかりではなく国のあり方そのものが問われる重要事項である。長野県保険医協会では内外からの医療の市場開放、規制緩和といった圧力に対峙し、公的保険制度を維持・発展させる立場で、患者・国民の安心、安全を確保するための社会保障基盤の再構築とその財源確保の道筋を自ら提案していく。

患者負担軽減、社会保障分野への予算の重点配分、消費税増税阻止とゼロ税率要求などを柱に、地域住民、各種団体との学習宣伝と共同を広げる活動を行う。

また、会員の日常診療や経営、生活に関わる活動を重視し、情報提供や個別の相談活動を強化し、講習会や学術研究などの充実を図る。特に審査、指導問題では組織としての対応を重視する。こうした活動を通じて、魅力ある保険医協会をアピールし組織の拡大をはかっていく。

重点活動

１.会員の身近な相談と実利、実益を守る活動

(1)審査・指導、経営税務、法律など個別相談活動

日常的な保険請求や審査、指導など会員からの相談に的確に対応するとともに、相談事例を蓄積して情報共有の体制を整備する。同時に審査・指導における問題は個別相談に留まらず会員全体の問題として組織として対応していく。経営税務や法律問題などにも専門家である顧問税理士、顧問弁護士と連携して対応する。

(2)共済活動

団体契約によるスケールメリットのある保険医年金とグループ保険の制度の維持、発展のために生命保険会社と協力した普及活動を推進する。また、開業医共済休業保障の加入者拡大や制度充実のため、共済協同組合本部及び長野県保険医協同組合との連携をとる。なお、保団連の休業保障制度は現在維持管理状態であるが、制度内容を変更するとともに一般社団法人化して行政庁の認可を受ける方針が大会で確認されたが、加入者に対して丁寧に説明し情報提供をしていく。

(3)学術研究会・各種講習会の企画

日常診療の向上を目的とした学術研究会を医科、歯科ともに県内各地で開催できるようテーマの選定も含めて検討する。また、医業経営や医事紛争への対応など専門家による講習会を企画する。

(4)新規開業医のための講習会

組織拡大対策の位置づけも兼ねて、新規開業医向けに保険診療の基礎、審査、指導対策、税務や雇用といった幅広い内容の講習会を企画する。

(5)保険医協同組合活動との連携

① 協会会員が母体である保険医協同組合を多くの会員が利用するよう取り組む。開業相談や融資や各種共済制度などの紹介や医療安全、接遇、雇用問題など各種セミナーの開催への会員参加を呼びかける。

② 共済休業保障制度は協会会員が加入する共済制度であり、代理店である保険医協同組合とともに制度の更なる発展に努力する。

③ 保険医協同組合が建設する保険医会館に協会事務所を移転し、将来的に協会財政の安定化を図る。

２.審査、指導・監査対策など医療機関の経営と医療を守る活動

(1)健康保険法改正を含め、指導大綱・監査要綱の改善を求める

健康保険法改正を含む指導大綱・監査要綱の抜本的見直し提案を新たにまとめ直す。関東信越厚生局管内の保険医協会・医会と連携し、指導・監査の運用改善を地方厚生局に要請する。長野協会としては県内の指摘事項等の内容や厚生局管内の動向を分析して、個別指導対策の情報提供や講習会を開催するとともに、厚生局長野事務所には適正な運用を求めていく。また、県内

長野県保険医協会役員名簿

-任期　2012年4月1日～2014年3月31日-

◇会長　鈴木信光（辰野・歯）

◇副会長　市川誠(安曇野・歯)、中島勉※(長野・内)、宮沢裕夫※(塩尻・小歯)、矢崎棗※(松本・小)、山崎徹(長野・内ア)

◇理事　池上正資(駒ヶ根・歯)、大石浩三(上田・歯)、金澤新(長野・内小)、神谷誠(松本・歯)、亀岩貴教(長野・麻)、河原田和夫(長野・耳)、河野文幸(長野・歯)、小塚一芳(茅野・歯)、後藤恵実留(長野・歯)、熊谷嘉隆(飯田・外)、酒井康弘(東御・皮)、佐藤和英(上田・消内)、清水武彦(長野・内呼)、下條勝彦(安曇野・歯)、多田博行(佐久・眼)、田畑幸男(伊那・内)、田村健一(小諸・小内)、張洛善(松本・整外)、中島博忠(御代田・歯)、中野友貴(長野・理)、野口修(伊那・内リウ)、花岡徹(松本・整外)、林春二(御代田・歯)、布山徹(安曇野・歯)、丸山正幸(松本・内外)、三田温(茅野・耳)、蓑島宗夫(松本・小ア)、渡邊節男(飯田・泌皮)

◇監査　内坂徹(小布施・内)、北村豊(小布施・歯)

-※印は新任を示す-

祝・長野県保険医協会第33回定期総会
順不同

西沢印刷株式会社
〒380－0904
長野市七瀬中町一〇四八
TEL 〇二六－二三六－六〇七一

長野銀行
〒390－8708
松本市渚二－九－三八
TEL 〇二六三－二七－三三一一

タイガー情報機器(株)
〒380－0815
長野市鶴賀田町二二四四－一
TEL 〇二六－二三五－〇二八〇

八十二銀行　昭和通営業部
〒380－0901
長野市居町六〇
TEL 〇二六－二一五－八二八一

SYS低刺激化粧品
海外技術交易(株)
〒103－0027
東京都中央区日本橋二－一六－三
TEL 〇三－三二七五－三四六一

ハトヤメディカルサポート(株)
〒392－0015
諏訪市中洲五七〇九－三一
TEL 〇二六六－五二－一五五五

タイセイエンター株式会社
〒870－0903
大分市向原沖一－二－七三
TEL 〇九七－五五六－二七五七
http://www.taiseienter.co.jp

企業組合労協ながの
労働者協同組合ながの
〒381－0043
長野市吉田五－一二－一〇
TEL 〇二六－二六三－二三三八

ニプロ株式会社
長野営業所
〒390－0871
松本市桐三－二－四五山本ビル二F
TEL 〇二六三－三六－〇五二二

相田化学工業株式会社
長野営業所
〒399－0705
塩尻市広丘堅石二四六－五二三
TEL 〇二六三－五四－一〇七七

(株)富屋
〒381－0022
長野市大豆島三八九三－九
TEL 〇二六－二六八－二二三一
http://www.p-tomiya.com/

ナカバヤシ株式会社
浅草オフィス
〒111－0053
東京都台東区浅草橋三－九－三
TEL 〇三－五八二二－七八九〇
Fax 〇三－五八二〇－五一九〇

において弁護士帯同などの会員からの依頼に対応できる体制を整備する。

(2)突合・縦覧点検の実施など審査強化への対応

審査問題では、審査支払機関に対して個別具体的な事例も含めて会員からの要望に基づく審査改善の働きかけを行う。特に、本年３月審査分から始まった電子レセプトに対する突合・縦覧点検などについてはその実態把握とともに運用上の問題点については早期改善を求めていく。

(3)消費税ゼロ税率要求運動、税務調査から会員を守るための活動

消費税増税に向けた動きに対して増税阻止の運動とともに、医療や生活必需品へのゼロ税率適用に向けた活動を強化する。また、国税通則法の改定に伴う税務調査の強化に対応するための講習会を開催するとともに国税局要請などを検討する。昨年に続き検討課題とされている事業税非課税や租税特別措置法26 条の存続については、社会保険診療の公共性から鑑みて恒久措置となるよう要望するとともに、医療機関の経営を支える医業税制のあり方について学習宣伝を強める。

３.国民皆保険を守り、社会保障を充実させる活動

(1)社会保障・税の一体改革の欺瞞性を暴き、社会保障の理念を守る

先の震災では日本の社会保障の脆弱性が露呈したが、本来であればその教訓を生かし真の社会保障の機能強化を目指すべきところである。しかし、今回閣議決定された社会保障・税一体改革大綱では、増税と給付削減で国民に負担増を求める一方で、大綱に掲げる「安心で希望と誇りが持てる社会の実現」の全体像は全く見えない。むしろ共助・連帯の美名の下に国の責任を後退させ、消費税の社会保障目的税化や共通番号制導入を通して日本の社会保障制度の根幹を大きく変質する危険性を孕むものである。別の見方をすれば、社会保障は飾りに過ぎず、震災による財源不足と社会保障の機能強化を盾に、一部の大企業や富裕層に有利な消費税増税自体を目的化したものに過ぎないともいえる。

私たちはこうした政府の「一体改革」の欺瞞性を暴き、国民世論に訴えなければならない。同時に、憲法25 条の生存権にもとづく社会保障やその関連産業への予算の重点配分が新たな雇用を創出し、経済効果を上げる点を強調し、日本の経済構造を社会保障にシフトするといった視点で所得再分配機能を通じた給付の平等・負担の公平の実現といった社会保障の理念に基づき、保険料、税負担及び窓口負担のあり方などについても、自ら政策提言を行なっていく。

(2)ＴＰＰ協議に対して、医療界から問題提起する

昨年、TPP参加表明し、国民や与野党議員の反対が多い中で、政府は２月からＴＰＰ参加に向けたアメリカとの事前協議を開始した。一部報道では、通商代表部（USTR）がTPPへの参加交渉や事前協議で、「混合診療」の全面解禁を対象外とする方針を日本政府に非公式に伝えていたとされるが、医薬品規制の見直し、株式会社の医業経営の参入などアメリカの圧力は必至であり、国民皆保険制度への影響は皆無との見方はありえない。TPP参加は農業、金融、医療分野など国民生活全般に影響を与え、国のあり方すら大きく変えるものであり、幅広い団体と連携し、医療分野から問題提起を行う。

(3) 患者負担ゼロを目指し、窓口負担軽減の運動を国民的運動に高める

2007 年の国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、105 万世帯220 万人が病気であっても経済的理由から１年間に一度も受診できていない事態になっている。憲法25条の生存権、健康保険法の現物給付の原則からも、本来なら医療にかかる窓口負担は無料であるべきである。長野協会では「医療費の窓口負担ゼロの会」に賛同する立場から保険料を支払い、かつ、窓口負担が必要であるといったことが当たり前ではなく、ヨーロッパの先進諸国のように窓口負担はゼロか少額が当たり前といった社会に向けて、患者負担ゼロを目指し、患者窓口負担を軽減する運動に取り組む。

(4)診療現場からの診療報酬改善要求

今回の診療報酬改定においては、実質ゼロ改定の中で診療報酬全体の底上げは行われず、救急、小児に重点配分、入院中の他医療機関の受診など診療現場を混乱させたルールの抜本的な見直しは行われていない。診療報酬改定の影響や日常診療における診療報酬の不合理項目を整理し、次回改定を見据えた要求づくりをしていく。また、早期改善が必要な項目については次回診療報酬改定を待たずに改善させる運動を構築する。

(5)「保険でより良い歯科医療を」の運動で歯科医療の充実を

歯科の診療報酬は長年の診療報酬マイナス改定の影響もあり、今回のわずかな引き上げでは不十分である。「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会の事務局団体として関連団体とともに活動する。歯科技工士、歯科衛生士な歯科医療に関わる多職種と連携し、活動の幅を広げていく。歯科の電話相談や地域住民向けの出前講演会の開催に引き続き協力し、こうした活動を通して県民に歯科医療の実情への理解を広げる。また、保団連作成のDVDを利用した議員要請も検討する。

(6)要求実現のために幅広い団体との連携

保険医協会は全国保険医団体連合会（保団連）に団体加盟する他に、長野県内では「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会、「互助共済を守る長野県懇話会」、「長野県社会保障推進協議会」、「消費税廃止各界連絡会」、全国では「指導・監査処分取消訴訟支援ネット」などに団体加盟し事務局団体を担っているものもある。今後も要求実現のため医療界を含め幅広い団体との連携を深めて活動を行う。特に、社会保障・税一体改革、TPP問題、原発問題などでは新たな協力・共同を推進する。

(7) 原発ゼロを目指し平和と基本的人権を守る活動

人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、平和を脅かす動きに反対し、核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する。憲法９条、25 条をはじめとする憲法に保障された人権や国民主権、地方自治など重要な憲法原則を守るよう社会保障の分野で求めていく。

原発問題については原発ゼロ・自然エネルギーへの転換を求める長野県連絡会に参加するとともに、福島原発事故については医療団体として被爆による健康被害の問題において積極的な発言をしていく。

４.地域医療を支える活動

(1)福祉医療の窓口無料化を求める

県の福祉医療給付事業における自動給付方式を見直し、窓口無料化を求める活動を福祉医療改善をすすめる会とともに推進する。県議会議員や市町村議会に窓口無料の実現に向けた働きかけを強め、その第一歩として当事者を交えた検討会の設置を求める。また、窓口無料化の実務的な運用方法や患者の受診行動の啓蒙などについても医療

【4面に続く】

祝・長野県保険医協会第33回定期総会
順不同

三井生命保険株式会社
長野支社
〒390－0811
松本市中央一－二－八
TEL ○二六三－三四－三五八五

太陽生命の「くみたて自由な保険」
保険組曲 Best

太陽生命保険株式会社
公法人部
〒一〇八－〇〇七五
東京都港区港南二丁目十六番二号
太陽生命品川ビル
TEL ○三（六七一六）八八〇七

富国生命保険相互会社
松本支社
〒390－0874
松本市大手二－三－一八
TEL ○二六三－三三－一九四九

【3面の続き】

機関サイドから提案していく。

(2)多職種と連携し地域医療・介護のあり方を考える

「地域包括ケアシステム」の実現をキーワードに医療・介護の提供体制の再編が進められようとしている。診療報酬・介護報酬改定でも医科、歯科ともに在宅医療を中心に改定が行われている。医師、歯科医師の団体として、病・診連携、診・診連携はもとより介護事業者を含めた多職種との連携を強め、診療現場から地域で高齢者を支えるシステムのあり方を考えるための諸企画を行う。具体的には在宅医療・介護の経験交流などを通じて実践的な活動を広げるためのセミナーや医師・歯科医師が在宅医療に取り組むための講習会を検討する。

(3)国の責任による国保改善を求める

資格証明書の発行、短期被保険者証などは高すぎる保険料による滞納に起因するもので、国の責任で国保制度の抱える構造的な問題について改善を求める。また、都道府県単位での広域化については市町村担当者との懇談の場を設け、国保の構造的問題の抜本的な改善を国へ求める運動をすすめる。

(4)安全性・有効性の確立したワクチンの定期接種化を求める

安全性・有効性の確立したワクチンについて、国に対して予防接種法上の定期接種とすることを求める。県内においては、こうしたワクチンの接種費用の助成を行う自治体を拡大するための活動を重視する。自治体職員や住民に説明するための資料作成を行い、子育てサークルや老人クラブなどで役員や会員が出前講座を行うための支援を行う。

5.医科歯科一体を基礎に、全会員から頼りにされる協会づくり

(1)会員の要求把握と組織強化

① 会員アンケートや会員懇談会を行い、要求を把握し協会活動に反映させる。

② 会員増加目標を10 名とし、役員と事務局員が一体となった訪問活動の推進、協会の事業案内資料の作成など計画的かつ積極的な組織拡大対策を行う。

③ 高齢による退会が増加する中で、高齢会員にとっても魅力的な協会活動に努める。

④ 支出の節減と予算執行の適正な管理に努め、財政基盤の健全化をはかる。

(2)会員、国民との接点としての広報活動

医療情勢全般について迅速で正確な情報を会員に提供する。長野新聞、ファックス、インターネットを活用し、随時情報提供を行う広報体制を構築する。

① 保険医新聞の役割の強化…保険医新聞では諸企画を通じて日常診療に役立つ情報の発信を強化する。また、協会の活動内容や方針について会員に広く知らせる工夫をする。

② インターネットを通じた情報サービスと国民への情報発信…インターネットを利用した会員への情報提供体制を強化する。また、医療情勢や協会の見解などを国民向けのサイトを新たに設置する。電子メールニュースを引き続き実施するとともに分野ごとのメーリングリスト等の創設を検討する。

③ マスコミとの懇談…各種アンケート結果の発表や主要行事はマスコミを通じて広くアピールする。地元の新聞社やテレビ局と懇談会を開催するなど医療現場の実情への理解をすすめる。

(3) 役員、事務局体制の強化

新たな役員体制の下で各委員会活動を充実させ、会員参加を呼びかける。

事務局員の世代交代が進む中で事務局体制を強化する。

以上

決　議

東日本大震災・福島第一原発事故から、約1年が経過したが、復旧・復興は進まないどころか、民主党政権はこの重要な時期に社会保障・税一体改革と消費税増税、ＴＰＰへの参加など国民生活の切実な要求よりも財界や米国の意向を優先する構造改革路線への政治志向を強めている。

社会保障・税一体改革は、社会保障財源を消費税増税に求め、医療・介護分野では効率化・機能分化による抑制路線をとるなど社会保障を充実させるための視点は極めて乏しく国民生活重視を掲げた民主党の公約を反故にするものである。

また、政府はＴＰＰ参加への事前協議をはじめたが、国民皆保険制度を「貿易障壁」としてとらえる米国の要求は日本の医療の公益性と安全性を脅かすものであり、国民の不安を無視した政府の動きに対して強く抗議するものである。

私たちは、国民皆保険制度を守り、安全で安心な医療・介護が提供できる医療制度・社会保障制度の実現のために下記の事項の実現を強く求めるものである。

記

一、患者の窓口負担を軽減すること
一、良質で安全な医療・介護を保障するために診療報酬・介護報酬を引き上げること
一、社会保障財源の確保は消費税増税ではなく歪んだ税制の抜本的改革により行うこと
一、医療や生活必需品の消費税はゼロ税率とすること
一、保険医と保険医療機関に対する行政指導及び監査は、公正かつ透明な手続きに基づき行うよう抜本的に見直すこと。
一、原発に依存した国のエネルギー政策を抜本的に転換すること。
一、医療の公共性と安全性を崩壊させるＴＰＰの参加を止めること。

以上　決議する

2012年3月25日
長野県保険医協会

会費は前年度と同額

県保険医協会の第33回定期総会で2012年度予算が可決されたことに伴い12年度会費額は、開業医…月額 5,000円、勤務医…月額 3,000円と確定した。いずれも据え置き。開業医は93年度（93年４月）から、勤務医は当初から同額。

なお、可決された予算額は、歳入・歳出の合計ともに162,074,809円。歳出のうち予備費は65,704,809円、期間内収支差額は1,957.000円。

県保険医協会第33回定期総会に来賓出席の方々(敬称略)

本人出席の方々。

衆議院議員　下条みつ

県議会議員　小池ひさなが、両角友成（共産党県委員会も兼ねて）

団体等　長野県労働組合連合会 鈴木秀明事務局長、長野県社会保障推進協議会 湯浅事務局長、長野県高齢者生活協同組合理事長代理(内田中信地域センター副センター長）、信州しらかば法律事務所 木嶋日出夫（顧問弁護士）

寄せられた祝電やメッセージなど

祝電やメッセージなどは次の方々かや団体から寄せられた。（敬称略）

衆議院議員：篠原孝、羽田孜、矢崎公二、加藤学

参議院議員：北澤俊美、羽田雄一郎、吉田博美、若林健太

県議会議員：寺島義幸、木下茂人、宮澤敏文、西沢正隆、佐々木祥二、永井一雄、今井正子、小松稔、今井敦、吉川彰一、小林東一郎、桃井進、高橋岑俊、荒井武志、堀場秀孝、清水純子

病院長：伊那中央病院、篠ノ井総合病院

団体等：長野県薬剤師会、長野県理学療法士会、長野県民主医療機関連合会、長野県社会保障推進協議会、長野県障害者運動推進協議会、長野県医療労働組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県自治体労働組合連合、長野県退職教職員互助組合、長野県中小企業団体中央会、長野県地域人権運動連合会、新日本婦人の会長野県本部、長野県生活協同組合連合会、三井生命保険株式会社長野支社、フコク生命松本支社

その他：衆議院北信越ブロック比例代表 藤野やすふみ

保険医団体関係：全国保険医団体連合会会長はじめ全国の保険医協会・保険医医の会長・理事長から（協会名は略）

歯科部会へのお誘い

県保険医協会では原則第２火曜日の夜に長野市の協会事務所と松本・佐久・飯田の各市内の会場を結んで歯科部会を開催している。部会では歯科医療制度、保険診療の諸問題など歯科の動向に関する事前配布資料をもとに討議を行い、歯科独自の運動課題や取り組みを決め、全体の理事会にも上げるなどして、歯科の活動を進めている。参加希望については協会（電話026-226-0086）まで。

祝・長野県保険医協会第33回定期期総会
順不同

中央石油㈱
〒390－0817
松本市巾上二－一
TEL ○二六三－三三－四〇二〇

東杏印刷株式会社
〒178－0063
東京都練馬区東大泉二－一－一四
TEL ○三－三九二三－一一〇一
http://tokyop.ocnk.net/

長野第一ホテル
金龍飯店
〒380－0823
長野市南千歳町一－十六－二
TEL ○二六－三二八－一二二一

ワタキューセイモア株式会社
長野営業所
〒390－1301
東筑摩郡山形村下本郷四〇八八
TEL ○二六三－九八－二七一一